

金銭トラブルに対する警戒

2025年1月22日
在ギリシャ日本国大使館

●「見知らぬ人に貸したお金が返ってこない」トラブルについて、昨年から繰り返し注意喚起を行っていますが、近日も同様のトラブルが複数報告されています。
貸してしまったお金を取り戻すのは困難です。見知らぬ人から声をかけられ金銭援助を求められた場合には、安易に信用することなく、十分注意してください。

・具体的には、アテネ空港や市内において、自称ギリシャ人男性が日本人に「電話で日本人と話してほしい。」と声をかけた後、携帯 SIM 購入や両替手数料として金銭援助を求めます。

当事者間で携帯の連絡先を交換し返金の口約束がされるものの結局返金されないケースや、現金を渡した瞬間に逃げられたというケースもあります。

・本事例の人物は、自分の ID を見せつつ単独の日本人旅行者に日本語や英語で言葉巧みに話しかけ、相手の親切心につけ込み金銭援助を求めています。
見知らぬ人から声をかけられ料金の立替えなどを要求された場合は、安易に信用することなくその場から立ち去る、連絡先は教えないなど、十分慎重に行動してください。

大使館では、日本人の犯罪被害等の発生状況を踏まえて、安全対策に関する注意喚起等を行っています。

万が一被害等に遭われた場合は、警察へ相談・届出するとともに当館へもお知らせ願います。

【参考】

・在ギリシャ日本大使館(安全情報)

https://www.gr.emb-japan.go.jp/itpr_ja/security_menu.html

※パスポートや所持品の窃盗(スリ・置き引き等)事案も後を絶ちませんので、十分気をつけてください。

・海外安全虎の巻 2024

<https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/toranomaki.pdf>

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St., 152 31 Halandri

電話 :210-670-9910, 9911 FAX :210-670-9981

メール :consular@at.mofa.go.jp

ホームページ :https://www.gr.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html